

お引っ越し・印鑑登録・マイナンバーカードなどのお手続きは

区内 6 か所の区民事務所へ

練馬区民事務所（練馬区役所1階）は**大変混雑するため**、お住まい近くの区民事務所をご利用ください。

3月29日(土)は

早宮・光が丘・石神井・大泉・関

区民事務所でもお手続きできます。

受付時間：午前9時から午後5時まで

区民事務所の場所



マイナポータルから
転出届が提出で
きます



窓口の**現在の
混雑状況**を
ホームページで
確認できます



この背景の地図の著作権は練馬区が有しています。

3月29日(土)にできるお手続き（全区民事務所共通）

お引っ越し（転入・転居・転出等） 海外からの転入等、一部手続きができない業務もあります。

印鑑登録（登録・亡失・廃止） 住民票・印鑑登録証明書等の交付

マイナンバーカードの記載事項変更、暗証番号変更など

練馬区民事務所のみ、マイナンバーカードの交付（予約制）を行います。

通常の受付時間

平日 午前8時30分～午後7時

土曜 午前9時～午後5時（練馬のみ）

日祝休日はお休みです

練馬 ☎5984-4528

早宮 ☎3994-6705

光が丘 ☎5997-7711

石神井 ☎3995-1103

大泉 ☎3922-1171

関 ☎3928-3046